

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名 株式会社ルナクラフト 許可番号 (23-ユ-302427)

●取扱職種の範囲等 ・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 35%（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 35%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 35%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

（サーチ／スカウト型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動１日あたり 15,000 円 （または、活動１時間あたり） 3,000 円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 50%（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

（再就職支援型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 30,000 円 相談・助言終了時 30,000 円 成功報酬 40,000 円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 50%（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。